

本宮市農業委員会 平成30年1月総会 議事録

1. 開催日時 平成30年1月22日(月)午後3時00分

2. 開催場所 中央公民館 「第1研修室」

3. 出席委員

農業委員会委員

1番	佐藤 孝昭	2番	渡辺 喜一	3番	渡邊 謙輔
4番	國分 政利	5番	遠藤 政幸	6番	國分 新司
7番	渡邊 孝一	8番	渡邊 平二	9番	伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員

1番	石橋 広基	2番	遠藤栄太郎	3番	遠藤 俊雄
4番	遠藤 秀男	5番	國分 隆一	6番	佐藤 一徳
7番	三瓶 和彦	8番	三瓶 修藏	9番	鍋島 正則
		11番	渡邊 善幸		

4. 欠席委員 農地利用最適化推進委員12番 渡邊 利一

5. 遅参委員 農地利用最適化推進委員10番 根本 市徳

6. 職員 事務局長 渡邊 孝江

7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会1月定例会を開会いたします。欠席の通告は、推進委員12番渡邊利一、遅刻10番根本市徳委員です。開会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会1月定例会を開会いたします。(時節の事柄)

事務局長 本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、会長が議長を務め議事進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。3番渡邊謙輔委員、4番國分政利委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

國分政利委員 議長

会長伊藤 隆一 國分政利委員

現地調査委員長 調査委員長に選任されました私、國分政利です。調査委員は、渡邊平二委員、渡邊利一委員、渡邊善幸委員です。去る1月12日、12時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。申請は、建売り・更地分譲案件が2件、工事残土捨場の一時転用が2件で件番3は、高木地区における復興支援道路新設による代替地の転用申請です。全件とも土砂等

の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われま。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 報告第1号および12月定例会の許可処分について事務局より報告いたさせます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 報告第1号及び追加報告は別紙参照願います。12月定例会で許可処分の3条3件、4条1件、5条事業計画変更1件、5条7件は平成29年12月25日許可証を交付致しました。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、「農地転用現地調査委員長報告」につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

議案第1号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項を上程します。申請1番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第3条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

佐藤孝昭委員 議長

会長伊藤 隆一 1番佐藤孝昭委員

佐藤孝昭委員 議案第1号件番1について、1月13日に現地調査及び申請内容の確認を渡邊善幸委員と致しました。譲受人は、意欲的に農業に従事しており、耕作放棄地はなく、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番1につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 推進委員渡邊善幸委員は補足説明はありますか。

渡邊善幸委員 農業委員佐藤孝昭委員の説明とおりです。

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第1号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請1番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第1号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請1番は許可とすることに決定いたしました。

次に、議案第2号「農地の転用制限について」農地法第4条第1項の規定による申請1番を上程します。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 2 号「農地の転用制限について」農地法第 4 条第 1 項申請 1 番は許可とすることに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 2 号「農地の転用制限について」農地法第 4 条第 1 項申請 1 番は許可とすることに決定いたしました。
次に議案第 3 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」の件番 1 件について事務局の説明を求めます。
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 3 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」の件番 1 件は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 3 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」の件番 1 件は、許可することに決定いたしました。
議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可することに決定を致しました。

事務局長 申請 2 番について事務局の説明を求めます。
議長。
会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)
会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可することに決定を致しました。
申請 3 番について事務局の説明を求めます。
事務局長 議長。
会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)
会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可することに決定を致しました。
申請 4 番について事務局の説明を求めます。
事務局長 議長。
会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)
会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 4 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)
会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 4 番は、許可することに決定を致しました。
申請 5 番について事務局の説明を求めます。
事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 5 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 5 番は、許可することに決定を致しました。
申請 6 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 6 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 6 番は、許可することに決定を致しました。
申請 7 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 7 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 7 番は、許可することに決定を致しました。
申請 8 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)

- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第4号農地法第5条第1項の規定による申請8番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第4号農地法第5条第1項の規定による申請8番は、許可することに決定を致しました。
次に、議案第5号「現況確認証明願いについて」を上程します。申請1番について、事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
(事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第5号「現況確認証明願い」の申請1番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第5号「現況確認証明願い」の申請1番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。
次に、議案第6号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
(事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案新規設定再設定2件、新規設定計11件、追加再設定2件、追加新規設定1件、計16件の議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」議案新規設定再設定2件、新規設定計11件、追加再設定2件、追加新規設定1件、計16件の議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」議案新規設定再設定2件、新規設定計11件、追加再設定2件、追加新規設定1件、計16件の議案は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。
次に、追加議案第7号「農地の権利移動制限の許可処分の取消願出について」

を上程します。申請 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 無ければ、質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 追加議案第 7 号 「農地の権利移動制限の許可処分の取消願出について」の申請 1 番は、取消願出のとおり許可取り消しとすることに、異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、追加議案第 7 号 「農地の権利移動制限の許可処分の取消願出について」の申請 1 番は、取消願出のとおり許可取り消しとすることに、決定をいたしました。
以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 以上をもちまして、本宮市農業委員会 1 月の定例会を終了いたします。

平成 30 年 1 月 22 日
(閉会午後 3 時 58 分)

本宮市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

議席 3 番委員 渡邊 謙輔

議席 4 番委員 國分 政利
